

外部検証委員会による書類評価に付す取組（案）について

1. 外部検証委員会による書類評価に付す取組（案）について

【選定にあたっての基本的な考え方】

昨年度書類評価において、「妥当」の取組についてはおおむね順調に進捗していると考えられることから、本年度においてはすべての取組を評価・検証するのではなく、重要度の高いもの、進捗に遅れがみられるものを中心に選定することで、詳細な検証を行うこととする。

【選定条件】

市における重要度の高いものなど

- ア. 市の政策推進における重要度の高いもの（第5次総合計画の戦略計画に記載されているもの）
- イ. 新たに予算化して取組の推進を図るもの（平成25年度予算において拡充を図っているもの）
- ウ. 市民生活に密接に関わるもの（医療、福祉、環境、防災など）



進捗に遅れの見られるものなど

- エ. 24進捗に遅れが見受けられるもの（D, E）
- オ. 23要検討のもの（達成度評価が適切でないという理由での要検討は除く）
- カ. 24完了したもの（C）
- キ. 公開ヒアリングで取り上げたもの
- ク. 24新たに取組を実践したもの（23検討段階で外部評価が困難との理由から外部評価に付さなかった取組のうち、24年度実施に至ったもの）